

添付法令資料 4 :

ベトナム雇用法 (目次)

25.06.16 可決 法律第 74/2025/QH15 号 / 26.01.01 施行

- 第 1 章 総則 (第 1 条ないし第 7 条)
- 第 2 章 雇用創出支援政策 (第 8 条ないし第 15 条)
- 第 3 章 労働登記 (第 16 条ないし第 18 条)
- 第 4 章 労働市場情報システム (第 19 条ないし第 21 条)
- 第 5 章 職業技能の発展 (第 22 条ないし第 26 条)
- 第 6 章 雇用サービス (第 27 条及び第 28 条)
- 第 7 章 失業保険
 - 第 1 目 失業保険の原則、対象及び制度 (第 29 条ないし第 31 条)
 - 第 2 目 失業保険への参加及びその支払い (第 32 条ないし第 35 条)
 - 第 3 目 雇用のコンサルティング及び紹介並びに訓練及び職業技能水準向上に参加する労働者への支援 (第 36 条及び第 37 条)
 - 第 4 目 失業手当 (第 38 条ないし第 41 条)
 - 第 5 目 労働者の雇用を維持するための労働使用者による訓練、養成及び職業技能水準向上への支援 (第 42 条)
 - 第 6 目 失業保険基金 (第 43 条ないし第 48 条)
 - 第 7 目 失業保険に関する不服申立て及び告発 (第 49 条ないし第 52 条)
- 第 8 章 施行条項 (第 53 条ないし第 55 条)